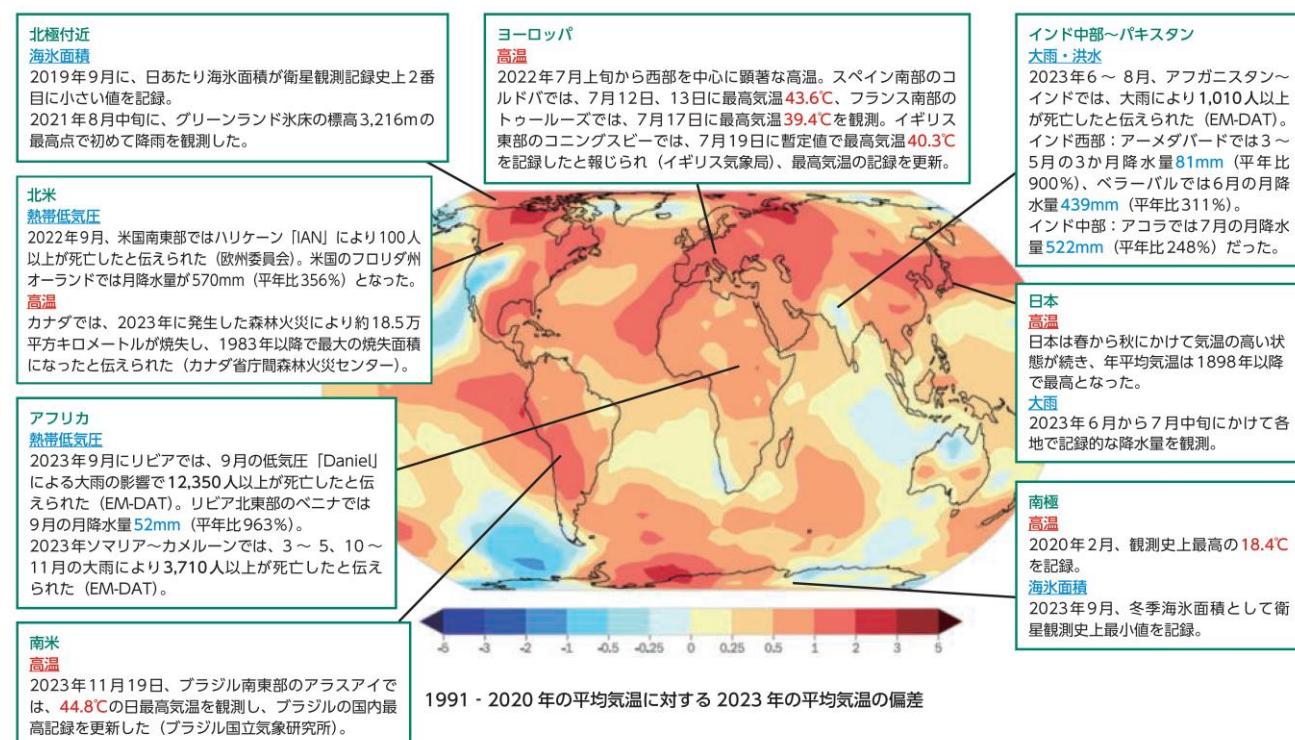


## 第1章 世界・我が国の動き

### 世界・我が国における気候変動の状況

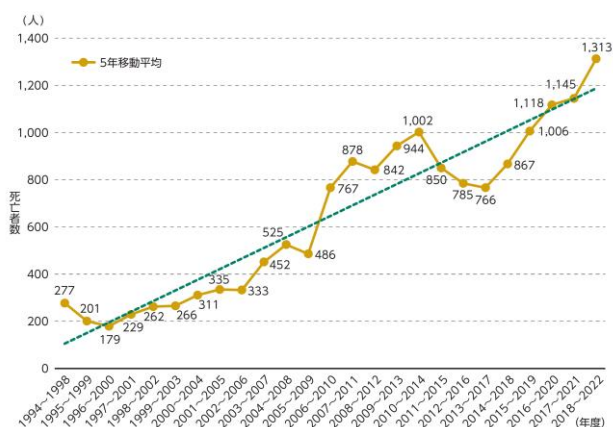
#### 異常気象と直面する環境の危機

世界気象機関(WMO)や気象庁の報告によると、2023 年は世界各地で様々な気象災害が見られ、6 月から 12 月の全てで月間の最高平均気温を更新し、**観測史上最も暑い年**でした。国内においても、1946 年の統計開始以降、夏として北日本及び東日本で 1 位、西日本で 1 位タイの高温になり、6 月から 7 月にかけては全国各地で線状降水帯が発生するなど大雨が発生し、これらによる河川氾濫及び土砂災害の被害が発生しました。



2023 年の世界各地での異常気象(出典:環境省 令和 6 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

国内の熱中症による救急搬送人員や死亡率は高い水準で推移しており、2023 年の 5 月から 9 月の全国の熱中症救急搬送人員は、調査開始以降、2 番目の多さとなっています。また、2018 年から 2022 年までの死亡者数の平均値は 1,313 人となりました。熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、近年は年間 1,000 人前後の年が多くなっています。



熱中症による死亡者(5 年移動平均)の推移

(出典:環境省 令和 6 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

気候変動対策に向けた国際目標 ～国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)の開催状況～

### COP29 2024年11月開催 @バクー(アゼルバイジャン共和国)のポイント

COP29では、先進国が2035年までに途上国への地球温暖化対策資金(気候資金)として年**3,000億ドル**を支援すること、途上国を含めた世界全体で全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候資金を2035年までに年**1.3兆ドル以上**に拡大するため行動すること、に合意しました。

また、パリ協定第6条の完全運用化にも合意しました。これにより、先進国が温室効果ガスの排出削減につながる技術や資金を途上国に提供し、途上国が削減した排出量の一部を先進国側の実績として計上できるようになり、更なる排出量の減少が期待されます。

世界中で気候変動が影響とみられる記録的な猛暑や豪雨等が頻発する中で、途上国の脱炭素化等を支援する気候資金を確保すること等によって、気候変動の影響を最も受けやすい途上国が必要な対策を講じることが期待されます。

パリ協定…COP21(2015年開催)で採択された気候変動問題に関する国際的な枠組みです。

## 第六次環境基本計画

### 環境基本計画とは

環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、5年後程度が経過した時点を目途に見直すこととなっています。2024年5月21日に第六次環境基本計画が閣議決定されました。第六次環境基本計画は、第一次環境基本計画が策定されてちょうど30年という節目に策定されるものであり、「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング/高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げています。

### 第六次環境基本計画が目指すもの

第六次環境基本計画では、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」(「環境・生命文明社会」)の構築を目指すとしています。また、科学に基づくスピードとスケールの確保やネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組むとされています。

「ウェルビーイング/高い生活の質」には、長年続いてきた構造的問題に対して、現在及び将来の国民ニーズに直接的に応えるという「変え方を変える」発想のもと、環境政策を通じて、現在及び将来の国民が、地球や我が国の明日に希望を持てるようにしていきたい、という願いも込められています。

「ウェルビーイング/高い生活の質」に貢献しつつ、社会を「新たな成長」に導くには、これまで市場においてあまり評価されていなかった「環境価値」が評価され、消費者が環境価値の高い製品・サービスを選択すること(経済全体の高付加価値化)も必要になります。環境価値を活用した経済の高付加価値化に向けた取組としては、①環境価値の見える化・情報提供、②消費者等の意識・行動変革、③需要創出、④インセンティブ、⑤カーボンプライシング、⑥規制・制度があります。

また、循環共生型社会は、第五次環境基本計画においても書かれていますが、第六次環境基本計画ではそれをさらに発展させて、「環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明」とされて

います。循環共生型社会を実現するために、将来にわたって「**ウェルビーイング/高い生活の質**」をもたらす「**新たな成長**」の視点を踏まえ、第六次環境基本計画においては、以下の 6 つの分野について重点政策が記載されています。

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな**経済システム**の構築
2. 自然資本を基盤とした**国土**のストックとしての価値向上
3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての**地域**づくり
4. 「ウェルビーイング/高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな**暮らし**の実現
5. 「新たな成長」を支える**科学技術・イノベーション**の開発・実証と社会実装
6. 環境を軸とした戦略的な**国際協調**の推進による国益と人類の福祉への貢献



第六次環境基本計画の基本的な考え方(第一部)(出典:環境省 令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

## ライフスタイルの転換

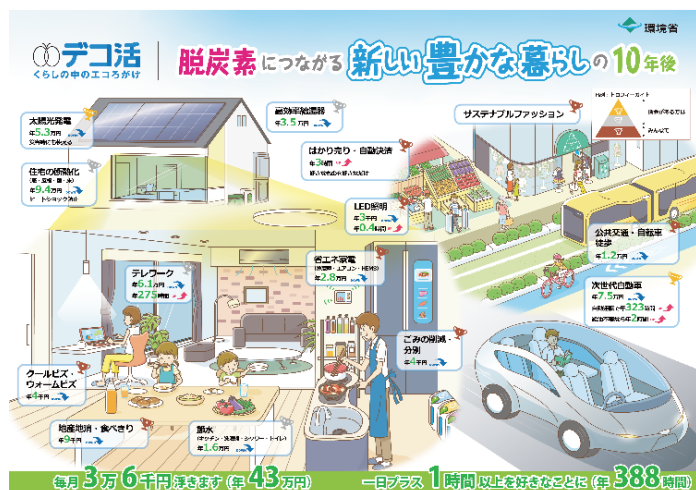
### デコ活

我が国は、2050年までに**ネット・ゼロ(炭素中立)**、温室効果ガスの「排出量」から森林吸収源等による「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすること、を宣言しました。この目標を達成するためには、今までの「大量消費・大量消費・大量破棄」のライフスタイルから、温室効果ガスの排出量を減らし、廃棄物を減らして3R+Renewableによる資源循環や自然資源を大事にする視点でライフスタイルを変えていく必要があります。

ネット・ゼロの実現に向けて、暮らし・ライフスタイル分野でも大幅なCO<sub>2</sub>削減が求められます。消費者の



行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、我が国では、2022年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動を開始し、2023年7月に「デコ活(二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉)」を愛称として決定しました。デコ活では、衣食住・職・移動・買い物など、生活全般にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を提案し、国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しするものです。



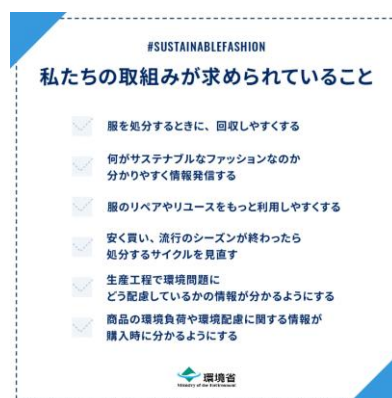
### 新たな豊かな暮らしの提案内容

(出典:環境省 令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

## サステナブルファッション

衣類は、原材料となる植物の栽培や染色等で大量の水が使われます。また、我が国で売られている衣料品の約98%は海外からの輸入品で、製造及び輸送過程においてCO<sub>2</sub>が排出されるなど、ファッション産業は、近年、環境負荷が大きい産業と指摘されるようになりました。現状として、衣類を手放す枚数より購入する枚数の方が多く、1年間に1回も着られない服が一人当たり35着もあると言われています。さらに、手放した衣服がリユース・リサイクルを通じて再活用される割合は約34%と低い値となっています。そのため、サステナブルファッションの推進が求められています。

サステナブルファッションを実現していくためには、環境配慮製品の生産者を積極的に支援するとともに、消費者も①服を大切に扱い、リペアして長く着る、②古着販売・購入などのリユースでファッションを楽しむ、③可能な限り長く着用できるものを選ぶ、④環境に配慮された素材で作られた服を選ぶ、⑤店頭回収や資源回収に出して、資源として再利用する、などを意識して行動していくことが大切です。



サステナブルファッション(出典:環境省 サステナブルファッション HP)

## 第2章 大阪府の動き

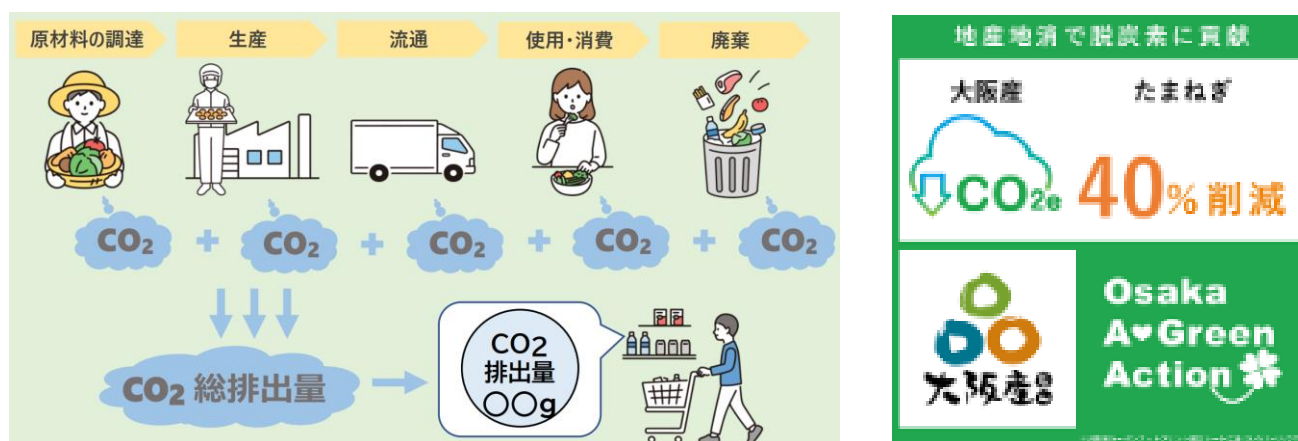
大阪府では、現在及び将来にわたり府民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「2030 大阪府環境総合計画」を策定し、同計画に基づき環境分野の様々な施策を実施しています。本章では、2023 年度以降の主な施策等について紹介します。

### 脱炭素・省エネルギー社会の構築に向けた取組

#### カーボンフットプリント(CFP)

商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO<sub>2</sub> に換算して、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組みのことを**カーボンフットプリント(CFP)**と言います。商品に係る CO<sub>2</sub> 排出量を「見える化」することで、事業者と消費者の間で CO<sub>2</sub> 排出量削減行動に関する「気づき」を共有できるといった効果が期待されます。

大阪府では、大阪産農産物が一般的な農産物と比較して地産地消等で CO<sub>2</sub> 排出量が少ないことを表示する「大阪版 CFP ラベル」をはじめ、商品やサービスへの CFP の表示を進めています。CFP が表示された CO<sub>2</sub> 削減効果の高い商品・サービスを選択・購入することで誰でも脱炭素に貢献できます。



左:CFP のイメージ、右:大阪版 CFP ラベル

#### 中小事業者高効率空調機導入支援事業

大企業を中心としたサプライチェーン全体での脱炭素化が求められるなか、脱炭素経営宣言を行った**中小事業者**を対象として、事業者におけるエネルギー消費割合の多い**空調機の高効率化に対する支援**を行いました(補助率:1/2 以内、補助上限額:15,000 千円)。空調機は照明に次いでエネルギー消費割合が多く、高効率空調機への更新は、**約 4 割の省エネ効果**が期待されます。



高効率空調機の例

## 脱炭素経営宣言

事業者の脱炭素化の取組みを促進するため、2023年度から新たに「脱炭素経営宣言登録制度」を創設し、地域の関係機関と連携して事業者における脱炭素経営を支援しています(宣言事業者数:2025年1月9日時点で9,255事業者)。

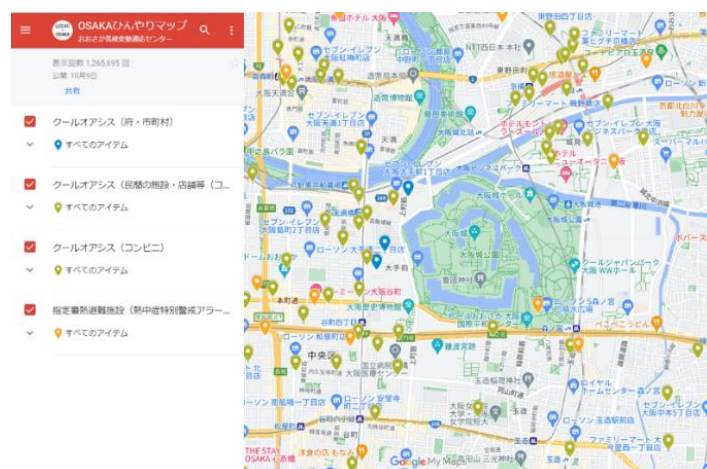
大阪府では、宣言事業者に対して脱炭素経営宣言登録証を発行するとともに、府HP等で広くPRし、それぞれの事業者の取組状況に応じた最適な各種支援(CO<sub>2</sub>排出量の見える化ツール、省エネ診断、補助金・ESG融資等に関する情報提供)を行います。宣言事業者には、CO<sub>2</sub>削減目標の設定や省エネ取組の推進など、宣言項目に応じて脱炭素経営に取り組んでいただいています。

## 暑さをしのげる涼しい空間(クールオアシス)

大阪府では、2020年より、猛暑から府民の命を守るとともに健康被害の軽減を図ることを目的に、事業者の皆さんから施設や店舗等を「暑さをしのげる涼しい空間(クールオアシス)」として提供いただく「クールオアシスプロジェクト」を実施し、原則5月から9月まで開放しています。協力いただいている施設や店舗等には、「協力標識」が掲示されています。(2024年9月末時点2,100軒)

国においては、熱中症対策を強化するため、2023年に気候変動適応法が改正され、2024年4月1日に施行されました。同法の改正により、2021年に全国展開が始まった熱中症警戒アラートが「熱中症警戒情報」として法に位置付けられ、さらに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」が創設されました。また、市町村長は冷房設備を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館、ショッピングセンター等)を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定することができるようになり、指定暑熱避難施設の管理者は熱中症特別警戒情報が発表されたときは、その期間中、指定暑熱避難施設を開放しなければならないとされました。

暑さが厳しさを増す中、2024年大阪府では、クールオアシスプロジェクト協力施設・店舗等のほか、同様に府民に開放している公共施設や熱中症特別警戒情報発表時に開放される指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を一元的に閲覧し、府民がより気軽に暑さをしのげる場所を見つけることができるよう「OSAKA ひんやりマップ」を作成しました。(掲載数:2024年10月末時点3,097軒、閲覧数:2024年12月末時点約150万件)



左:おおさかクールオアシスプロジェクト協力標識、右:OSAKA ひんやりマップ(作成:おおさか気候変動適応センター)



## 生物多様性保全に向けた取組

### 「堺第 7-3 区共生の森」が自然共生サイトに認定

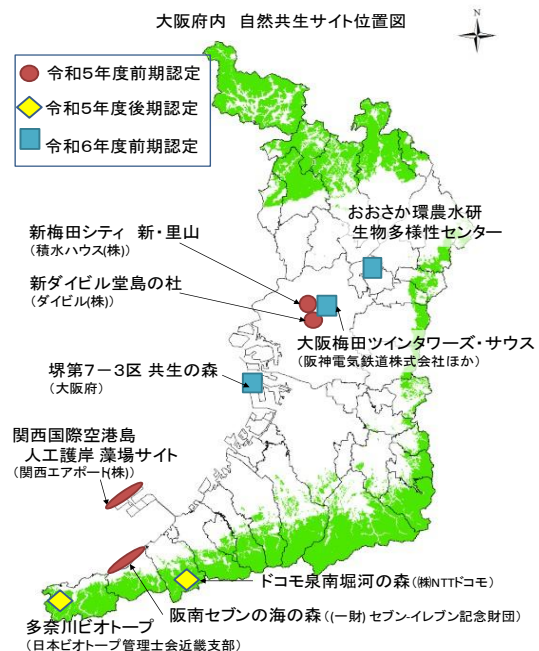
環境省はネイチャーポジティブ実現のための取組の一つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和 5 年から開始しました。大阪府域では、令和 6 年 10 月に府も活動に参画する「堺第 7-3 区共生の森」が自然共生サイトに認定され、累計の認定数は 9 箇所となりました。

堺第 7-3 区は、堺市臨海部に位置する産業廃棄物最終処分場で、そのうち約100haにおいて 20 年以上にわたり府民や企業、NPO 連携による森づくりが進められています。

その結果、モニタリング調査でこれまでに 1,000 種以上（哺乳類：4 種、鳥類：約 100種、昆虫類、約 500種、植物：約 400 種など）が確認されており（令和 5 年度末時点）、豊かな生態系が見られる多様な自然環境が創出されています。



堺第 7-3 区共生の森



#### ○大阪府内の自然共生サイト一覧(R7 年 1 月時点)

- ・新梅田シティ新・里山
- ・新ダイビル堂島の杜
- ・関西国際空港港島 人工護岸 藻場サイト
- ・阪南セブンの海の森
- ・ドコモ泉南堀河(せんなんほりご)の森
- ・多奈川ビオトープ
- ・大阪梅田ツインタワーズ・サウス
- ・おおさか環農水研 生物多様性センター
- ・堺第 7-3 区 共生の森

## 循環型社会の実現に向けた取組

### 大阪府におけるサステナブルファッションの推進

大阪府ではサステナブルファッションの推進に向けて、包括連携協定を締結している事業者をはじめとした賛同企業・自治体と、不要な衣類の回収からリユース、リサイクル等までの循環の構築を目的として、環境省のモデル実証事業を令和 6 年 10 月 9 日から 12 月 1 日にかけて実施し、府内 65 拠点で不要となった衣類の回収を行いました。大阪府咲洲庁舎に設置した回収ボックスでは、約 300kg、約 1,200 着の衣類を回収しました。

今後、さらに賛同企業・市町村を募り、業界の垣根を超えた大阪発の「サステナブルファッション・プラットフォーム」を令和 7 年 4 月に構築し、衣類における資源循環の大阪モデルの確立をめざします。



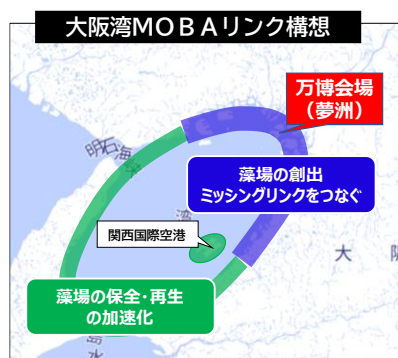
回収ボックスの様子

## 「豊かな大阪湾」に向けた取組

### 大阪湾 MOBA リンク構想

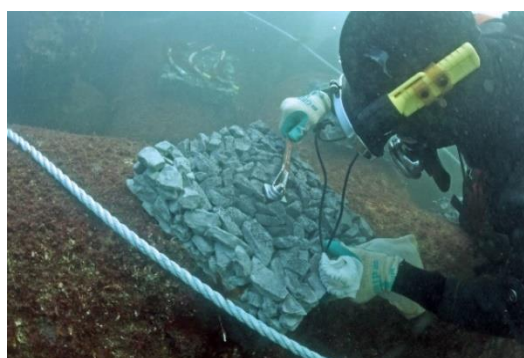
**大阪湾 MOBA リンク構想**とは、大阪湾における**ブルーカーボン生態系**(藻場・干潟)のミッシングリンクとなっている湾奥部(貝塚市から神戸市東部)における創出や、湾南部・西部における保全・再生を、大阪・関西万博等を契機として、民間企業・地域団体等と連携して加速化することにより、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系の回廊(コリドー)をつなぐ構想のことです。

大阪湾 MOBA リンク構想の実現を目指し、兵庫県とともに「**大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス(MOBA)**」を令和 6 年 1 月 24 日に設置しました。大阪湾における藻場等の創出意欲のある民間企業、団体、漁業者、大学、自治体等が情報共有や新たな取組の検討・実施を行い、大阪湾のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を加速していきます。



大阪湾 MOBA リンク構想

(出典:国土地理院地図をもとに府が作成)



港湾エリアでの藻場創出実証事業

(ワカメの種系とワカメを根づきやすくするパネルを設置)

### (参考)EXPO2025 グリーンビジョン

令和 7 年 4 月 13 日から 10 月 13 日に 2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)が開催されます。万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき、脱炭素・資源循環に関して大阪・関西万博でめざすべき方向性や核となる対策の候補等について、**EXPO2025 グリーンビジョン**が示されています。同ビジョンは、以下の考え方のもと、脱炭素編、資源循環・循環経済編、自然環境編及び横断的事項の 4 編構成で整理されています。

#### グリーンビジョンの基本的な考え方

- (1)先進性/経済性のある技術や仕組みの導入
- (2)供給、需要両面にわたる技術や仕組みの導入
- (3)来場者等の理解促進を図り、行動変容を促す仕組みの導入
- (4)会場内だけでなく会場外も含めた広域エリアを対象とした実証・実装プロジェクトの実施
- (5)グリーン成長戦略／重点産業分野における需給両面の取組推進
- (6)スタートアップ企業、民間企業、民間団体等様々な主体の参加促進

また、万博では、再生可能エネルギーの利用や省エネ、カーボンクレジット等を利用したカーボンニュートラルな会場運営がされるとともに、ペロブスカイト太陽電池などのカーボンニュートラル最先端技術の実装・披露や、万博会場内の生ごみ等を利用したメタネーションの実証、自動運転 EV バスによる万博会場内の移動、大阪ヘルスケアパビリオンでの多様なバイオプラスチック製品の展示などが実施される予定です。